

岡谷市地域おこし協力隊 募集要領

岡谷市（おかやし）は長野県のほぼ中央に位置する諏訪湖の西岸に面し、北は塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚なまちです。

明治から昭和初期にかけて、日本の製糸業の中心地となり、生糸の輸出を通して近代日本の礎をつくりました。戦後は精密工業が発展し、現在は精密加工技術の集積地となり、ものづくりのまちとして発展を続けております。

面積は長野県内の市のなかで最も小さく、人口密度は長野県内の市のなかで最も高い、コンパクトで利便性の高いまちが形成されております。また、首都圏、中京圏、県内主要地域とのアクセスも良好で、近年はテレワーカーの移住も増えてきています。

観光では、満開に咲き誇る「横河川の桜」をはじめ、中部日本一と言われるつつじの名所「鶴峯公園」、さらに毎年8月に開催される「岡谷太鼓まつり」、冬には諏訪湖に白鳥が舞い降り、四季折々の風情を体感できます。こういった魅力を発信し、移住定住促進に向けたシティプロモーションと一緒に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

1. 業務の概要及び募集人員

業務概要	募集人員
「シティプロモーション」及び「移住定住の促進」に関すること	1名
《活動事項》 1. シティプロモーションに関すること ■主に首都圏、中京圏および関西圏の20歳代～30歳代をターゲットにした移住の促進を目的としたシティプロモーション活動 ■SNSや市HP等のWEBメディアを活用した市の魅力、暮らし等の発信 ① 情報発信に関すること ・市の施策、市の魅力 ・移住者、若者、女性の岡谷市での暮らし ・市の移住情報発信サイトの充実 ・その他、情報発信に関すること ② 市外でのシティプロモーション活動に関すること ・プロモーション展示の企画 ・プロモーションイベントの運営 ■岡谷市民をターゲットにした定住の促進を目的としたシティプロモーション活動 2. 移住定住の促進に関すること ■岡谷市への移住を促進する活動 ・移住イベントへの参加 ・移住検討者の相談対応 ・関係/交流人口の増加に向けた企画 ■移住者の定住を促進する活動 ・移住者交流会の開催	

2. 応募条件

- (1) 令和8年4月1日現在、年齢が概ね22歳以上の方
- (2) 3大都市圏又は政令指定都市のうち、条件不利地域を除く地域に住民登録をしている方で、委嘱の日以降、早期に岡谷市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方

※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。
- (3) Word、Excelをはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- (4) 普通自動車免許（AT限定可）を取得している方
- (5) 任期終了後も岡谷市に引き続き定住する意思がある方
- (6) 心身が健康で地域協力活動に意欲と情熱を持っている方
- (7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する職員の欠格事項に該当しない方
- (8) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方
- (9) 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

3. 委嘱形態及び任期

(1) 委嘱形態	○身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員（パートタイム）として、岡谷市長が任用します。 ○勤務日 原則として、12月29日から1月3日までを除く週5日勤務とします。 なお、休日に勤務を行った場合には振替（代休）等が可能です。 ○活動時間 1日につき7時間とする。原則として8時30分から16時30分まで（うち1時間の休憩）としますが、活動内容により、7時間を超えない範囲で変更できるものとします。 ※勤務時間・副業希望などによる勤務日数・時間の調整については、相談に応じます。 ○勤務場所（配属） 企画政策部地域創生推進課とし、本庁の勤務となります。（業務内容に応じて柔軟に対応）
(2) 任期	任用開始日から同一会計年度内での任用（条件付採用期間1か月）とします。再度の任用については、客観的な能力実証（人事評価）等のうえ、3年間までとします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であってもその職を解くことがあります。 なお、任用日は最終選考合格者と相談のうえ決定します。

4. 報酬

(1) 報酬	月額 253,896 円（通勤手当と賞与あり）
--------	-------------------------

5. 待遇及び福利厚生

(1) 保険等	労災、社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
(2) 有給休暇	年次休暇・夏季休暇があります。
(3) 副業	隊員としての活動時間以外において、予め市長に届け出た場合は可能とします。ただし、協力隊の業務に影響がない場合に限りです。
(4) 共用車両	公務において岡谷市の所有する共用車両を使用します。その際、岡谷市役所車両管理規則第 6 条に準じることとします。
(5) 住居	任意の民間賃貸もしくは市営賃貸住宅へ入居いただきます。住居にかかる賃料・光熱水費は隊員負担となります。

6. 服務

- (1) 隊員は、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- (2) 隊員は、活動に必要な知識を深めるために自己研鑽に努めなければならない。
- (3) 隊員は、活動内容について定期的に市長に報告しなければならない。

7. 応募手続

(1) 応募受付期間

随時（ただし、最終選考合格者が定員に達し次第、募集を終了します。）

(2) 応募書類

- ・岡谷市地域おこし協力隊 応募用紙（市 HP からダウンロードしてください。）
- ・小論文（様式自由）テーマ「岡谷市の地域おこし協力隊として実現したいこと」1,200 字程度
- ・住民票（発行から 3 ヶ月以内のもの）

※応募書類は返却しません。

※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

(3) 書類送付先

岡谷市企画政策部地域創生推進課 地域おこし協力隊募集担当 宛

【郵送の場合】

〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8-1

【メールの場合】

sousei@city.okaya.lg.jp

8. 選考方法

(1) 1次選考

書類選考の上、結果はメールで通知します。

(2) 2次選考

1次選考合格者を対象に、2次選考（オンライン面接）を行います。

詳細は、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

(3) 3次選考

詳細は、2次選考結果の通知の際にお知らせします。

9. 問い合わせ先

ご不明な点は下記までお気軽にお問い合わせください。

〒394-8510 長野県岡谷市幸町 8-1

岡谷市企画政策部地域創生推進課 担当：大塚・杉田

電話 0266-23-4811（内線 1368） FAX 0266-23-5022

E-mail : sousei@city.okaya.lg.jp